



上向台小だより

10月号
西東京市立上向台小学校
令和7年10月1日

<http://www.nishitokyo.ed.jp/e-kamimukoudai>

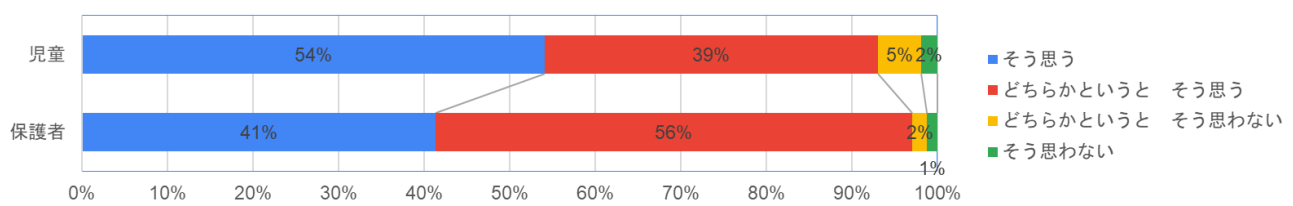
令和7年度 第1回 学校アンケート(児童・保護者)のまとめ

7月に行った学校アンケートの結果がまとまりましたので、御報告いたします。

経営専任主任

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について



児：授業では、その単元で身に付ける力や単元全体の計画が分かった上で、自分で工夫しながら学んでいますか。

保：授業では、子どもたちが主体的に学べるような単元や課題を設定していますか。

※児童の質問は以下全て高学年の内容。低中学年は、発達段階に合った表現に変えて質問しています。

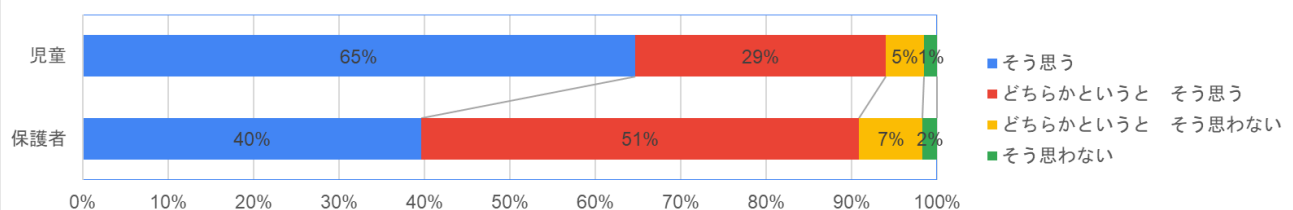
(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について、本年度の調査では、児童の93%、保護者の97%が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について肯定的に答え、非常に高い割合を占めています。

一方で、一部の児童が十分に実感できていない様子も見られるため、個々に合った課題や学び方の工夫が必要です。

今後も、多様な子どもが主体的に学べるよう、単元を通して取り組む学習課題やパフォーマンス課題を設定する授業等を充実させるとともに、保護者の皆様にその様子をお伝えし、理解を深めていけるよう努めてまいります。

(2) 自立した学習者の育成に向けた取組の充実について

(2) 自立した学習者の育成に向けた取組の充実について



児：授業では、児童は学習の仕方を自分で選んだり、考えたりして学習を進めていますか。

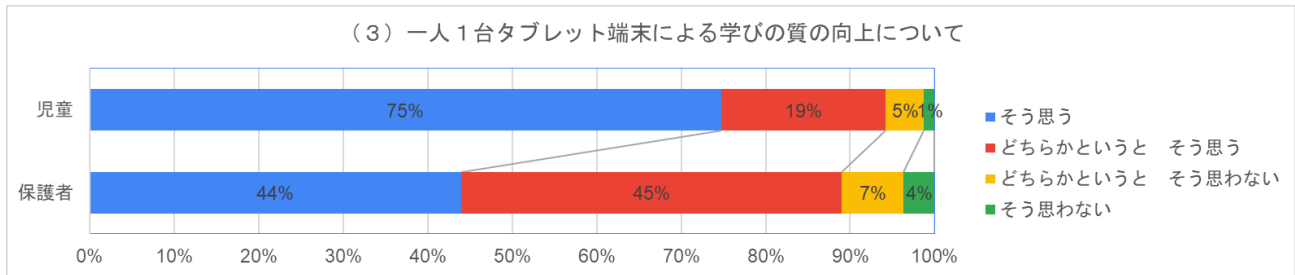
保：授業では、児童は学習の仕方を自分で選んだり、考えたりして学習を進めていますか。

(2) 自立した学習者の育成に向けた取組の充実について、児童の94%、保護者の91%が肯定的に答え、いずれも高い割合を占めました。

校内研究や授業実践を通して、育みたい力を発揮している子どもの姿を明確にした上で、単元計画を立てるようにしてきたことが成果として表れていると考えております。一方で、保護者の「そう思う」が約4割にとどまっています。学校としては、授業改善の取組や成果を、より分かりやすくお伝えしていくことが大切だと感じております。

今後も、子どもたちが自分に合った方法で主体的に学ぶことができる授業を充実させていきます。併せて、その様子を保護者の皆様にもお伝えし、理解と信頼を深めていけるよう努めてまいります。

（３）一人１台タブレット端末による学びの質の向上について



児：授業では、タブレット端末を活用しながら学習することができますか。

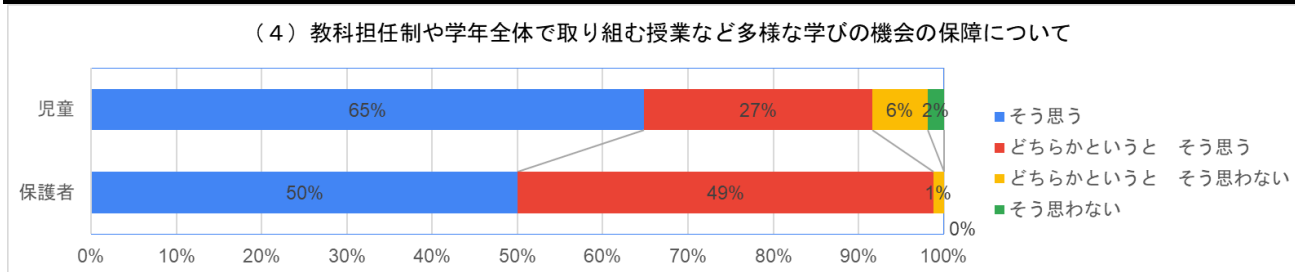
保：授業では、タブレット端末を活用し、児童の学びに生かすことができていると思いますか。

（３）一人１台タブレット端末による学びの質の向上について、児童の 94 %、保護者の 89 % が「一人一台タブレット端末による学びの質の向上」について肯定的に答え、肯定的回答が昨年度よりも高い割合を占めています。

これまで本校では、発達段階に応じて「情報活用能力系統表上向台 ver.」を基に各教科等で情報活用能力を育成してきた成果が表れていると考えております。一方で、保護者の中には「そう思わない」との回答が 4 % 見られ、学習における ICT 活用の成果を十分に実感できていない方もいらっしゃいます。また、「遊びにつながるのではないか」、「保護者自身が活用の仕方を十分に理解できていない」といった不安の声も見られました。

今後も、多様な子ども一人一人に応じて、より一層高い資質・能力を育成するために、デジタル学習基盤を前提とした学習活動を行うとともに、家庭でも使用時間や使い方のルールを設け、学習に集中できるようにすることが大切です。学校としても指導を行い、家庭と協力して子どもたちを見守る体制を強めてまいります。

（４）教科担任制や学年全体で取り組む授業など多様な学びの機会の保障について



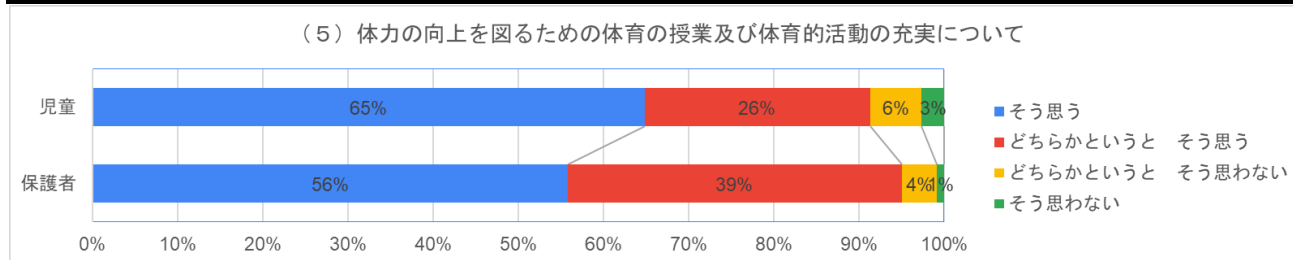
児：教科ごとに先生が変わることで、その教科がもっと好きになったり、よく分かるようになったりしたと思いますか。

保：教科担任制の教職員の授業に満足していますか。

（４）教科担任制や学年全体で取り組む授業など多様な学びの機会の保障について、児童の 92 %、保護者の 99 % が「教科担任制や学年全体で取り組む授業など多様な学びの機会の保障」について肯定的に答え、いずれも高い割合を占めています。

子どもたちが専門性の高い授業を受けたり、学年全体での活動を経験したりすることが、多面的な学びや交流につながっていると考えられます。また、保護者の皆様からも非常に高い評価をいただき、取組の意義が伝わっていることを嬉しく思います。今後も、学びの成果を子どもたち自身がより確かに感じられるよう、活動内容や方法を工夫してまいります。

（５）体力の向上を図るための体育の授業及び体育的活動の充実について



児：体育の学習に楽しく取り組み、自らすすんで目標を設定し、運動していますか。

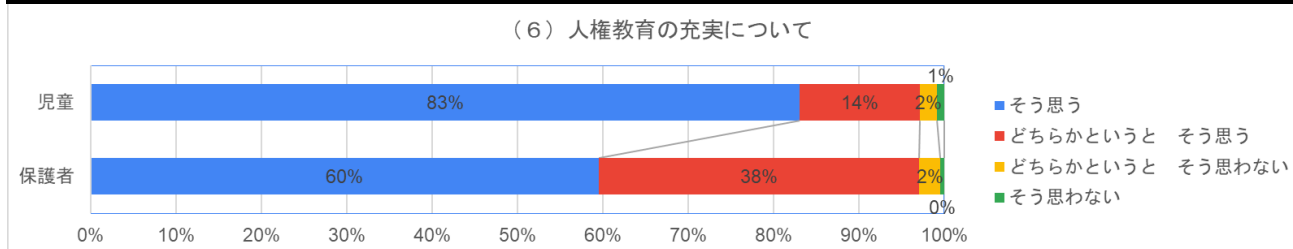
保：児童は、得意・不得意に関係なく、体育の学習や体育的行事に意欲的に取り組むことができていると思いますか。

（５）体力の向上を図るための体育の授業及び体育的活動の充実について、児童の 91%、保護者の 95%が「体力の向上を図るための体育の授業及び体育的活動の充実」について肯定的に答え、いずれも高い割合を占めています。

高学年では教科担任制により体育専門の指導を取り入れ、技能や体力の伸長を図る取組を進めています。また、体力テストに向けても子どもたちが楽しみながら体力を高められるよう工夫してきました。

保護者の方から、熱中症への不安も寄せられています。学校では水分補給の徹底、活動時間や内容の工夫、WBGT（暑さ指数）の確認などを行い、安全に活動できるよう配慮しています。また、「不得意でも『できた!』という経験をさせたい」「できる、できないに関わらず、チャレンジしたことを褒めてほしい」といった声も寄せられました。今後は、苦手な子が達成感を得られる機会と、得意な子が力をさらに伸ばせる場の両面を大切に、誰もが目標を持ち、充実感を味わえるような活動の工夫をさらに進めてまいります。

（６）人権教育の充実について



児：先生は、よいことを褒め、よくないことをしっかり教えてくださいますか。

保：教員は、児童に対して、よい行動を認めて褒めて伸ばすとともに、必要な指導を適切に行っていますか。

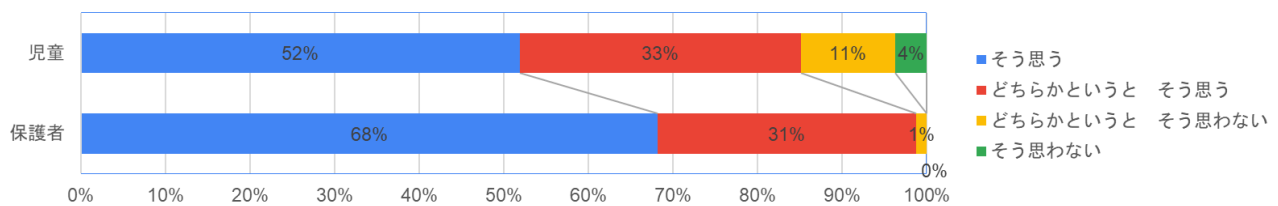
（６）人権教育の充実については、児童の 97%、保護者の 98%が「人権教育の充実」について肯定的に答え、いずれも非常に高い割合を占めています。

学校全体で正しい言葉遣いを意識したり、子どもの話を丁寧に聞き受け止めたりすることを大切にしてきたことが、子どもたちの安心感につながっていると考えられます。また、西東京市子ども条例や「あったか先生」の理念を意識した取組も、数値に反映されていると言えます。

今後は、褒める場面をさらに増やし、安心して意見を表せる言語環境を整えるとともに、丁寧な指導や学級経営を通して、人権を尊重し合う学校づくりを一層進めてまいります。

（７）教科担任や副担任等、複数の教員で一人一人の子どもを見守る体制の構築について

（７）教科担任や副担任等、複数の教員で一人一人の子どもを見守る体制の構築について



児：学年や副担任の先生など、担任以外の先生にも気軽に話ができるようになりましたか。

保：担任だけではなく、学年の教員や副担任等、複数の教職員がチームとしてお子さんを見守っていますか。

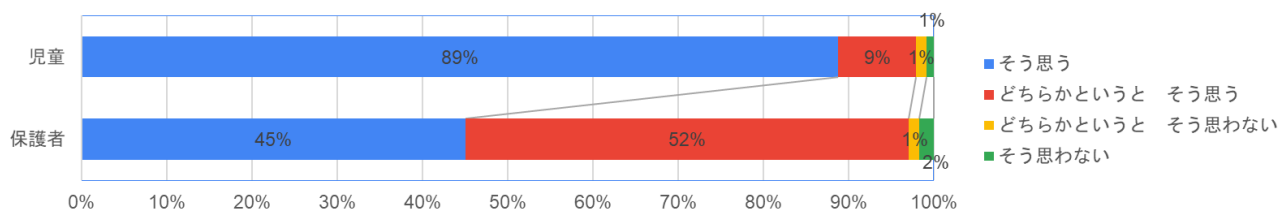
（７）教科担任や副担任等、複数の教員で一人一人の子どもを見守る体制の構築については、児童の85%、保護者の99%が「職員の見守り体制」について肯定的に答えました。

副担任制を導入し、学年組織を基盤として複数の教職員で子どもたちを理解・支援する体制を整えてきたことが、保護者の皆様から非常に高い評価をいただいていることにつながっていると考えられます。

一方で、児童の肯定的な回答は他の設問に比べてやや低く、見守られていることを十分に実感できていない児童もいることが分かります。今後は、授業や生活のあらゆる場面で、一人一人に応じた声掛けや関わりを工夫し、すべての子どもが安心感をもてる見守り体制をさらに充実させてまいります。また、副担任制については校内で検討を重ね、保護者の皆様にも分かりやすく発信していくことで、子どもたちが一層安心できる見守り体制を築いてまいります。

（８）いじめ防止に対する取組について

（８）いじめ防止に対する取組について



児：自分は、いじめはどんなことがあってもしてはいけないと思いますか。

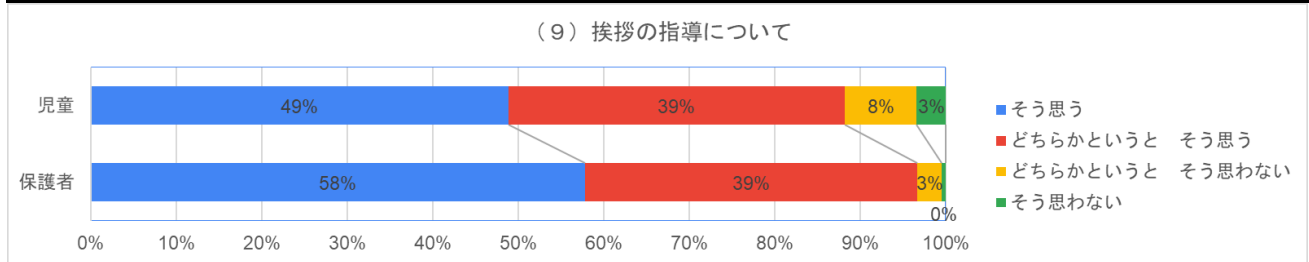
保：学校は、いじめ防止に関する取組や授業を通して、いじめに対する正しい認識を児童に育てていると思いますか。

（８）いじめ防止に対する取組についてですが、児童の98%、保護者の97%が「いじめ防止に対する取組」について肯定的に答え、高い割合を占めています。

道徳や学級活動を通じて「相手を大切にする意識」を育てる指導を続けてきたことや、学校いじめ防止基本方針に基づいて教職員が情報を共有し、組織的に対応していることが子どもたち・保護者の安心につながっていると考えられます。

一方で、児童・保護者ともに少数ではありますが「そう思わない」という回答も見られます。今後も、子どもたち一人一人が安心して学校生活を送れるよう、日常の中での小さなサインを見逃さず、早期に対応できる体制をさらに強化してまいります。加えて、学校と保護者の皆様が同じ認識をもち、関係機関とも連携しながら、組織的に取り組むことを継続していきます。

（９）挨拶の指導について



児：誰に対しても、自分からすすんで挨拶をしていますか。

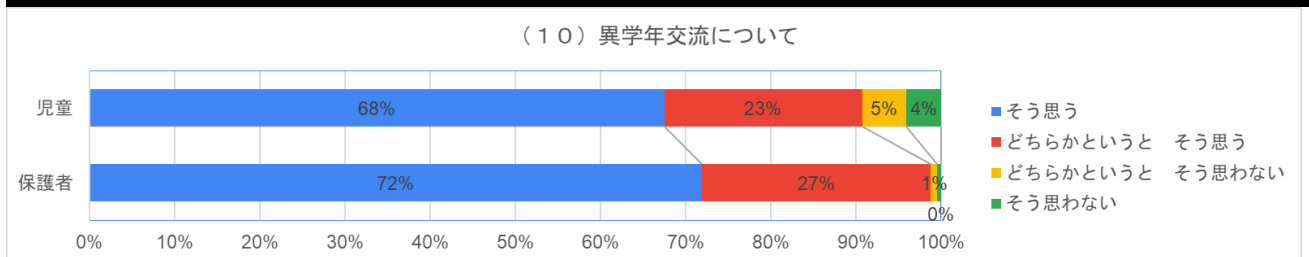
保：学校は、挨拶に関する指導を継続的にを行い、児童がすすんで挨拶をすることができるように指導していると思いますか。

（９）挨拶の指導については、児童の 88 %、保護者の 97%が「挨拶の指導」について肯定的に答えました。

日々の学級指導や道徳の授業に加え、学年全体での挨拶運動や年間を通じた活動を行ってきたことが、成果として表れていると考えられます。特に高学年が率先して元気な挨拶を行うことは、下級生の良い手本となっています。

一方で、児童の肯定的な回答は他の設問に比べてやや低く、十分に挨拶の大切さを実感できていない子もいることが分かります。今後は、教職員全体で声掛けを工夫し、子どもたち一人一人が「挨拶すると気持ちが良い」と実感できるような機会を増やしていきます。併せて、家庭や地域での挨拶の機会とも結びつけ、より自然で温かな挨拶が広がるようにしていきます。

（10）異学年交流について



児：フレンド班活動などで、他の学年の友達と遊んだり、一緒に活動したりすることは楽しいですか。

保：学校は、学年を超えた関わりがもてる活動を工夫していると思いますか。

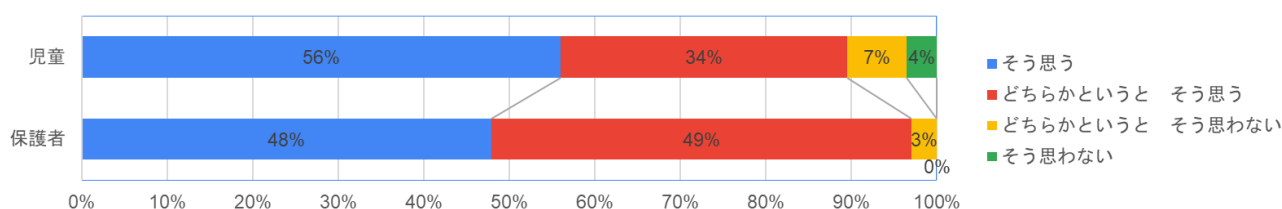
（10）異学年交流については、児童の 91 %、保護者の 99%が「異学年交流」について肯定的に答えました。

フレンド班活動や集会活動など、異学年で交流する機会を計画的に設けてきたことが、成果として表れていると考えられます。特に、年上の児童が下級生を思いやり、下級生が年上に憧れをもつ姿が多く見られ、社会性や規範意識を育む良い機会となっています。

今後も、交流活動の中で役割や達成感を実感できるよう工夫し、全ての子どもが「異学年の仲間と関わる楽しさ」を感じられる活動をさらに充実させてまいります。

(11) 地域との関わり・学習について

(11) 地域との関わり・学習について



児：地域の人や地域のもの、地域のこととの関わりを通して、学ぶことは楽しいですか。

保：学校は、「地域の人・物・こと」を活用した学習を充実させていると思いますか。

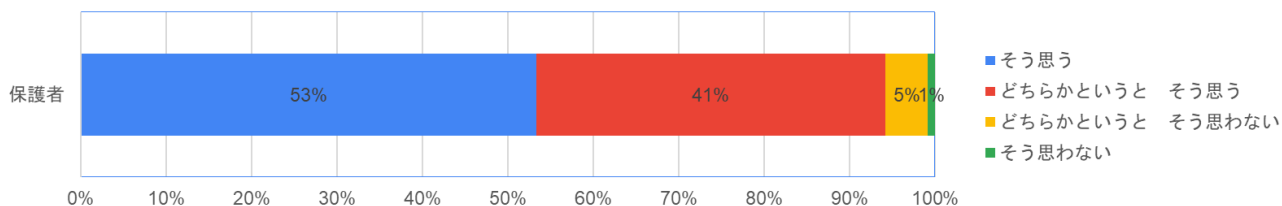
(11) 地域との関わり・学習については、児童の 90%、保護者の 97%が「地域との関わり・学習」について肯定的に答えました。

総合的な学習の時間を中心に地域の方と交流したり、地域の文化や活動を学んだりする機会を積極的に設けてきたことが成果として表れていると考えられます。子どもたちが地域の一員としての意識を育み、学んだことを生活に生かそうとする姿が見られています。

一方で、児童の中には地域とのつながりを十分に実感できていない子もいます。今後は、地域の人々と直接関わる体験や、自分の学びを地域に発信する機会をさらに充実させることで、子どもたちが地域に貢献する喜びを感じられるようにしてまいります。

(12) 学校生活の情報発信について

(12) 学校生活の情報発信について



保：学校は、すぐるやホームページなどで、教育活動について十分に情報発信していると思いますか。

(12) 学校生活の情報発信については、保護者の 94%が「学校生活の情報発信」について肯定的に答えました。否定的な回答は昨年度の 12%から半減し 6%にとどまり、改善が見られています。

各学年がホームページに児童の様子を定期的に掲載してきたことや、すぐるを通じた発信を工夫してきたことが、御理解につながったと考えられます。

一方で、情報発信の内容や方法については、さらに充実を望む声もあると受け止めています。今後は、保護者の皆様が「知りたい」という情報を的確に届けられるよう工夫を重ね、学校の取組や子どもたちの成長の様子をより身近に感じていただけるよう努めてまいります。

※各学年が月に 4 回ほど上小フォト日記を更新しております。ぜひ、学年ページを御覧ください。

<https://www.nishitokyo.ed.jp/e-kamimukoudai/life/nikkui/reiwa6nenndo/index.html>

今回いただいたアンケート結果を校内で共通理解し、学校教育の改善に生かしてまいります。今後とも御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

本校では、教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するため、学校における電話対応を教員の勤務時間である 8 時 15 分から 16 時 45 分までとする取組を試行してまいります。

欠席や遅刻・早退等で学校に伝えたいことがある場合は、今まで同様、出欠連絡フォームにて御連絡ください。

保護者の皆様並びに地域の皆様には御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

※子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急な対応が必要な場合は、警察（110 番）又は消防（119 番）、市役所へ御連絡ください。

※子ども・子育てに関する相談については、以下の相談先も併せて御利用ください。

<https://www.nishitokyo.ed.jp/e-kamimukoudai/life/oshirase/nayamisoudan.files/hogosyamuke.pdf>

<https://ijime.metro.tokyo.lg.jp/message/>